

用途地域・日影規制等

用途地域等							日影規制					
表示	用途 地域	建ぺい率 (%)	容積率 (%)	最低 敷地 (㎡) (注1)	(高さの) 最高限度 ・ 高度地区	防火 地域	日影が 規制される 建築物	規制値 種別	規制される日影時間			
									規制される範囲 (敷地境界からの 水平距離)		測定 水平面	
									5mを超え 10m以内	10mを 超える範囲		
	第一種 低層住居 専用地域	30	50	100	(10m) ・ 第1種	指定 なし	軒高が 7mを 超える 建築物 又は 地上3階 以上の 建築物	(一)	3時間 以上	2時間 以上	1.5m	
			60									準防火 地域
		40	80			(二)		4時間 以上	2.5時間 以上			
			50							100		
			60	150						指定 なし		
	第一種 中高層 住居専用 地 域	50	100	100	25m 第2種	準防火 地域	高さ 10mを 超える 建築物	(一)	3時間 以上	2時間 以上	4m	
			150		25m 第1種							
		60	200	90 指定 なし	25m 第2種							
				第一種 住居地域	60							200
300	25m 第3種	防火 地域				(二)		5時間 以上	3時間 以上			
	25m 第3種											
	第二種 住居地域	60	200	90	25m 第2種	準防火 地域		(一)	4時間 以上	2.5時間 以上		
	準住居 地 域	60	200	90	25m 第2種	準防火 地域		(一)	4時間 以上	2.5時間 以上		
	近隣商業 地 域	80	200	指定 なし	25m 第2種	準防火 地域		(一)	4時間 以上	2.5時間 以上		
			300		25m 第3種							(二)
	準工業 地 域	60	200	90 指定 なし	25m 第2種	準防火 地域		(一)	4時間 以上	2.5時間 以上		
	商業地域	80	500	指定 なし	35m	防火 地域	規制対象外（ただし、高さが10mを超える建築物で、対象区域内に日影を落とす場合は、日影規制の対象となります。）					
			600		指定 なし							
	工業地域	60	200	指定 なし	25m	準防火 地域	規制対象外（ただし、高さが10mを超える建築物で、対象区域内に日影を落とす場合は、日影規制の対象となります。）					

◎特別用途地区・地区計画において別途定めがある場合有り。

(注1) 平成20年6月20日指定。ただし、第一種低層住居専用地域の100㎡については平成16年6月24日。